

# ドゥーガルド・ステュアートの経済理論

—古典学派生成期における貨幣・価格論の一局面—

太 田 要

はじめに

I 貨幣の起源と機能

II 価値と価格

III 機械的数量説批判

おわりに

## はじめに

ジェイコブ・ホランダーは、アダム・スミスが古典学派の創設者になるにあたって果たしたその後継者たちの重要な役割を強調して次のように述べている。

「アダム・スミスを最初にして最も偉大な『古典学派』として評価するのは正しい。けれどもそのことの正当な理由は、提示された規準に一般的合意があるにせよ、多少ともその規準を越えたところにあるのである。アダム・スミスの古典主義、あえて次の言葉を使ってもよい、『学派の創設者』というスミスの称号、それは、ある程度彼の思想の形成力 (formative quality) にあるのである。しかしさらにいっそうそれは、経済生活の研究を開始し追求した後継の思想家たちに刺激を、すなわち、しばしば原初の起動力を与えたことにある。また時にはその後継の思想家たちがスミスの諸原理を引き続き支持したり、時には様々に反対したりしたことにあるのである。

この影響力はドゥーガルド・ステュアートの注釈的活動 (commentatorial activity)、フランシス・ホーナーや『最初のエディンバラ・リヴィウの寄稿者たち』のステュアートの弟子としての批評活動、及びトマス・ロバート・マルサス、ジャン・バチスト・セイ、及びデイヴィッド・リカードの知的参加と結びついている<sup>1)</sup>。」

以上のようにドゥーガルド・ステュアート (Dugald Stewart, 1753—1828) は、J. ホランダーによってスミスを古典学派の創設者とするにあたって影響力のある人物として、マルサス、セイ、リカード等と並び称されながらも、経済学史上はスミスの最初の伝記作者<sup>2)</sup>として

1) J. Hollander, The Founder of a School, in *Adam Smith, 1779—1926, Lecture to Commemorate the Sesquicentennial of the Publication of "The Wealth of Nations"* by J. M. Clark, P. H. Hollander, G. R. Morrow, M. Palyi, J. Viner, New York, 1966, P. 28.

2) *Account of the Life and Writings of Adam Smith*, L. L. D. Biographical Memoir of Adam Smith by Dugald Stewart [1793] [1858] (The Adam Smith Library of Economic Classics, Kelley, 1966) (福鎌忠恕訳『アダム・スミスの生涯と著作』, 御茶の水書房, 1984年) がある。

のみ有名で、その学史的役割としてはスミスの普及者あるいはスミスをリカードへ架橋した人物と評価されているにすぎない<sup>3)</sup>。近年盛んなスコットランド啓蒙研究において啓蒙末期を代表する人物としてステュアートも注目されるようになったが、スコットランド啓蒙研究全体における経済学への相対的な関心の希薄さの中で、ステュアートの経済学の分析にまで立ち至った研究はほとんどないと言ってよい<sup>4)</sup>。ただわずかに経済学史的な関心からのステュアートへの注目はヒッグズやミークによってその重農主義的性格を指摘する中で行われ<sup>5)</sup>、わが国では堀経夫氏によってその経済学の骨子の紹介がなされてはいるが<sup>6)</sup>、それらは上の経済学史上におけるステュアート評価を変えるものではない。けれどもステュアートの経済学に内在して J. ステュアート、重農主義、スミス等からの継承と批判の内容を検討してみる時、そこに経済学の、リカードの方向には収斂されえない多面的な発展の可能性を見出さないわけにはいかないのである。ステュアート経済学の重農主義的性格にしても、それは単なる学問の後退ではなく、スミスから継受した「諸産業の自然的均衡」論を封鎖経済モデルにおける国民経済形成論として展開させ、したがってそれが国際分業論として発展していく方向を閉ざしたという意味において、古典派経済学を相対化する視点でもあったのである<sup>7)</sup>。

ところでステュアートがエディンバラ大学で経済学の講義を行った時期(1800—1809)は原

3) 小林昇編『経済学史小辞典』, 学生社, D. ステュアートの項参照。執筆者は真実一男。

4) その代表的な文献として, I. Hont, 'The rich country—poor country' debate in Scottish classical political economy, in *Wealth and Virtue*, eds., by I. Hont and M. Ignatieff, Cambridge, 1983. が挙げられる。ただし最近の邦語文献として, 自然法学の展開の中から経済学が形成されそのテーマが「正義と便宜の普遍的諸原理」であるとのステュアートの問題意識に着目し, この視角からステュアートの経済学に接近する篠原久氏の以下一連の論説は注目に値するものである。「ドゥーガルド・ステュアートとスコットランド啓蒙思想—『経済学講義』をめぐって—」(『上ヶ原三十七年—久保芳和博士退職記念論集』創元社, 1988年所収), 「ドゥーガルド・ステュアートの道徳哲学」(田中正司編著『スコットランド啓蒙研究』北樹出版, 1988年所収), 「D. ステュアート経済学における理論と実践—『正義と便宜の一般的諸原』をめぐって—」(関西学院大学『経済学論究』, 第42巻第2号, 1988年7月)。なお最後の論説は加筆されて「ドゥーガルド・ステュアートにおける『正義と便宜』—ポリティカル・エコノミーにおける『理論と実践』をめぐって—」というタイトルで田中敏広編著『スコットランド啓蒙と経済学の形成』, 日本経済評論社, 1989年に収められている。

5) Henry Higgs, *The Physiocrats, Six Lectures on the French Economists of the 18th Century*, London, 1897, Reprint, New York, 1952, pp. 136—137. (住谷一彦訳『重農学派』, 未来社, 1957年, 184ページ参照), Ronald L. Meek, *Physiocracy and Classicism in Britain*, *Economica*, Aug. 1951, p. 40. (吉田洋一訳『イギリス古典経済学』所収, 未来社, 1956年, 77—78ページ) 参照。

6) 堀経夫「D. ステュアートの経済論」(関西学院大学『経済学論究』, 第4巻第3号, 1950年12月), および同「D. ステュアートの価値及び価格論」(同上第4巻第4号, 1951年3月)。

7) この点は拙稿「ドゥーガルド・ステュアートのポリティカル・エコノミー」(『立教経済学研究』, 第41巻第4号, 1988年3月), および同「ドゥーガルド・ステュアートにおける人口と富—古典学派の時代における重農主義—」(『立教経済学研究』, 第42巻第2号, 1988年10月)の137—138ページを参照。

始蓄積期の末期から産業資本確立期にあたり、18世紀後半から19世紀の20年代までの、いわゆる過渡的恐慌が起り、中産的生産者の両極分解＝資本・賃労働関係の確立という大転換の過程の中でスミス経済学の課題となりえなかった「貧困化」問題が深刻さ増しつつあった時代であった。そしてそれは社会政策的には救貧法の改定又は存廃の問題に関する議論が活発に行われていた時代であった。また金融史的にも、ナポレオン戦争における戦費膨張は、イングランド銀行の金準備の激減をもたらし、ついに1797年に金兌換は停止され、19世紀に入ると外国為替相場が悪化し、物価騰貴が続き、それらの原因をめぐっていわゆる「地金論争」が起こった時代でもあった。

以上はステュアート『経済学講義<sup>8)</sup>』ばかりではなく、マルサス、リカードの経済学成立の歴史的背景でもある。そこで本稿ではステュアートの経済理論の中核をなす貨幣・価格論を検討することにより、必要ながりでマルサスやリカードとの比較を試みながらステュアートの経済学の特質を明らかにするとともに、その経済学史上の意義を追求してみたい。

## I 貨幣の起源と機能

ステュアートは貨幣が導入される論理を必ずしも明瞭に展開してはいないけれども、第二章「貨幣、すなわち流通媒介物について」の冒頭において次のように述べている。「分業が相当程度行われているところでは、ある共通な交換手段が確立されていることが前提となっている。この前提がなくては個人が特定の職業に専念することは不可能であろうし、自分の欲求を満たすのにあらゆる注意を払わなければならないし、同胞の生産物を支配する力を得るために自らの労働の果実にたよることもできないであろう<sup>9)</sup>」。

この引用文からステュアートの貨幣生成論を推測すると、それが師であるスミスの、分業社

8) 本稿ではテキストとして次のものを用いる。*Lectures on Political Economy*, ed. Sir William Hamilton, [Reprint of Economic Classics, Kelley, 2 Vols. 1968] 1855 (以下 *Lectures* と略記する。なお本稿で検討の対象となるのは Vol. I のみで、必要な場合を除いて巻数は示さない。)『経済学講義』はステュアート全集 (*The Collected Works of Dugald Stewart*, 11 Vols. Edinburgh, 1854—60) の第8・9巻に収録されており、ステュアート自身の講義と聴講生の最終年度の筆記ノートからなっている。なお『講義』全体は第一部「本来の経済学」(Political Economy proper) と第二部「本来の政治学」(Politics proper) に分かれ、第一部は第一編「人口について」、第二編「国富について」、第三編「貧民について—その扶養」、第四編「下層階級の教育について」の四部門から構成されている。本稿で検討の対象となるのはこのうち主として第二編の第二章である。参考までに以下に第二編の章別編成を示しておこう。

第1章 生産的および不生産的労働について

第2章 貨幣、流通媒介物について

第3章 交易について

第4章 課税について

9) *Ibid.*, p. 331.

会における直接的生産物交換の困難性から貨幣が導入されてくるという所説を踏まえたものであることは明らかである<sup>10)</sup>。事実、ステュアートはそのすぐ後で貴金属が貨幣として選好される素材的性質（同質性、可分性、耐久性、可変形性）とその商品としての価格の高さを指摘し、『国富論』第11章においての貴金属の素材的性質と希少性（＝高価格）が貨幣としての重要な条件となり、貴金属は鑄貨としての重要な条件となり、貴金属は鑄貨として使用されてからはその価値を維持、増大したとするスミスの論述を引用しているのである<sup>11)</sup>。けれどもステュアートはスミスからの以上のような趣旨の引用に対して次のように論評している。

「以上の文言の全体において、金、銀の内在的価値（intrinsic value）が金、銀をして鑄貨としての使用に適合させた特質であると彼が述べる場合を別として、私はスミス氏に同意するものである。金、銀に対して私が十二分に認めているこの内在的価値は、貨幣理論上は単なる偶然的事情とみなされるべきであるし、そうした偶然的事情というものにはできるかぎりの注意を払って捨象するのが正しいと思われる。われわれの観念を混乱させるだけだからである。」現実においても金、銀に交換価値を与える需要はそのほとんどが貨幣や地金という形態に対する需要であるし、「とにかく金が鑄貨に換えられる時、その金の保有者は金の交換価値以外には何も考えていないのだ」からである<sup>12)</sup>。

以上のように、商品世界における貨幣は理論上は貴金属である必要はなかった。ステュアートはパークリの、貨幣は内在的価値をもたず、切符、計算具でしかないという旨の引用を行いつつ<sup>13)</sup> これに対して次のように並べている。「この創意ある著者は、この問いにおいて金、銀が内在的価値をもっていることを否定しようとしているのではなく、それ（金、銀の内在的価値——筆者）が貨幣としてのその機能について正確な概念を形成するにあたっては、完全に捨象すべき偶然的、二次的考慮なのだということをほのめかしているにすぎない。<sup>14)</sup>」

10) 上の引用の後で貨幣の起源および歴史について論じた著述家としてスミスとともにハリス『貨幣・鑄貨論』のハリス氏」というようにその著書と名前を挙げて紹介している（cf. *ibid.*）。小林昇氏は『貨幣・鑄貨論』邦訳書の解説の中で「本書が経済学史上・貨幣理論史上に持つユニークな意義と、それがアダム・スミスの『国富論』に与えた直接の影響とは明白であるにもかかわらず、19世紀前半のイギリスでは、それはヴァンダーリントやJ.ステュアートの一著作とともに、すでにほとんど忘れられた文献に属していた」（小林昇訳『貨幣・鑄貨論』、東大出版会、1975年、12ページ、『小林昇経済学史著作集』第3巻、未来社、1976年所収、291—292ページ）と述べておられる。しかし後論の展開の中で次第に明らかとなるように、19世紀初頭のエディンバラ大学ではその講義の中で貨幣理論史上の重要な人物としてハリスの名が挙げられ、ヴァンダーリントもしばしば引用されたし、ステュアートに至ってはスミス以上に高く評価されていたのである。

11) Cf. A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of the Nations*, 2 Vols., ed. by R. H. Campbell and A. S. Skinner, Oxford, 1976 [以下WNと略記する], Vol. I, pp. 189—190. (大河内一男監訳『国富論』、第1巻、中央公論社、1976年、286—287ページ) 参照。

12) Cf. *Lectures*, pp. 335—336.

13) パークリ『問いただす人』、(肥前栄一、川村大膳訳、東京大学出版会、1971年、13ページ) 参照。

14) *Lectures*, p. 337.

このように貴金属が貨幣となるにあたって理論上「内在的価値」(＝使用価値)が捨象されなければならないとすれば、貴金属が貨幣となる理論的根拠はどこにあるのか。ステュアートによればそれは「一般的同意」(general consent)によって「偶然的事情により特定国に流通した局地的交換手段から本質的に区別されるに至った<sup>15)</sup>」のである。したがってステュアートにとって貨幣の本質は、師のスミスの貨幣認識の論理的帰結たる「一般的使用価値」にある<sup>16)</sup>のではなく、「一般的同意<sup>17)</sup>」に、むしろ J. ステュアートのいう「欲望の一般的対象」としての富、あるいは「一般的等価」という点にあったといえよう<sup>18)</sup>。さらに以下の引用が示すように事実上「世界貨幣」(money of the world)と「一社会の貨幣」(money of the society)の区別<sup>19)</sup>も J. ステュアートから継受していたのである。

「金属が貨幣として使われた場合、その金属を一国に流通するそれ以外のもの、すなわちたとえばスコットランドやイングランドで流通する紙幣と区別するものはこの一般的同意だけである<sup>20)</sup>。」

けれどもステュアートは単純にその貨幣認識を J. ステュアートに依拠したのではない。すでに原始蓄積の最終段階＝産業資本確立期にあっては国内市場が圧倒的重要性をもち、したがってスミスにおけるような閉鎖的経済社会認識が成立したが、それを踏まえたステュアートは自らの独自の貨幣認識を客観化することもできたのである。「この島(ブリテン島——筆者)が世界の他の国から孤立しているとすれば、金属は交換手段として紙幣に対する優位を保持しないであろう。また流通媒介物が金であるとか銀であるとか、あるいはまたその原材料が豊富

15) *Ibid.*, p. 338.

16) 中村広治「スミス貨幣・信用理論の研究」(大分大学『経済論集』第15巻第1号, 1963年, 14—15ページ)参照。

17) この言葉はロックからの継受である。ステュアートは別の個所(Lectures, p. 341)で「諸国民の一般的同意は、それが交換の目的に適合するという理由で銀に想像的価値を与えたのである」という文言をロックの『利子・貨幣論』からの引用として掲げている。ただしこの文言自体は『利子・貨幣論』には見られない。むしろステュアートによるロックの見解の要約だと思われる。ロックはたしかに貨幣の価値をその貴金属の有用性にもとめており、その有用性にもとづいて金・銀が「一般的同意」を得るのであるが、ステュアートはいったん金、銀が「偶然的」有用性にもとづいて「一般的同意」を得ると、理論レヴェルでは有用性は捨象されて「一般的同意」が金銀に価値を与えるようになると考えたようである。したがって一般的同意が貨幣に「想像的価値」を与えるのであり J. ステュアートの影響から「想像的価値」を「観念的貨幣」(ideal money)と言い換えている(*Ibid.*, p. 342)。そのかぎりでは「一般的同意」は「一般的等価」と同じ意味になると言ってよい。ロック『利子・貨幣論』田中正司、竹本洋訳、東大出版会、1978年、31—32ページ参照。

18) ステュアートにおいては、貨幣それ自体が人間の物質的欲求の対象たる「一般的使用価値」ではなく、その使用価値とはかかわりのない、それゆえ使用価値としての限界を突破した「一般的等価」である。

19) J. ステュアートによれば、「世界貨幣」とは貴金属からなる鑄貨であり、「一社会の貨幣」とは銀行券、紙幣のことである。前者は対外貿易の決済に用いられるが、後者は用いることができない。

20) *Lectures*, p. 338.

であるとか不足しているとかということ、国民の富に関してはほとんど問題にならないであろう。」したがって「他国と通商のなかった国では、貴金属は、貨幣になったばかりの交換手段及び価値尺度 (scale of value) としてのみ役立つであろうことは自明であり論駁の余地のない」ことなのである<sup>21)</sup>。ではステュアート自らの貨幣認識はいかなる経済社会に基礎を置くものなのか。

「他国と商取引を行う国では事情は異なる。すなわち貴金属は前に述べた本質的性格によって、時折使われる他の交換手段とはきわ立って区別されるので、それは人類の一般的欲求の対象なのであり、局地的な豊富又は不足、つまり諸国民の相対的狀態によってきわめて多様な仕方で影響を受けるものである<sup>22)</sup>。」

このようにステュアートは自らの貨幣認識を開放体制 (open system) としての経済社会を前提とするものであることを明確に認識しているのである。新たな時代の課題 (貧民問題) に応えるべく、A. スミス、J. ステュアート、その他の重農主義及び重商主義諸文献を渉猟したステュアートは、経済社会認識とそれがもたらす貨幣理論との関連について透徹した認識をもっていたといえよう<sup>23)</sup>。

ともあれステュアートにとって貨幣としての貴金属はなによりも交換 (=流通) 手段であり、それは普遍的欲望の対象という規定により「世界貨幣」 (=蓄蔵手段) の機能をその内に含むものであった。しかし流通手段としての貨幣は論理的にただちに蓄蔵手段と結合するわけではなかった。ステュアートは次のように述べている。「貨幣の目的のために使用された貴金属の二大機能は、第一に普遍的交換手段 (universal medium of exchange) であり、第二に正確な価値尺度 (accurate scale of valuation) である。実際には、第二の概念は第一の概念に含まれるのだが、私の定義で含めないのは次の理由からなのである。というのは、未開諸国民においては、価値の様々な等級を表現できないような物財が交換手段として使われていたのだけれども、このようなものは一大商業国の商取引を行う手段とはとてもなりえなかったであろう。

21) *Ibid.* このような認識はスミス『国富論』の経済社会認識とそれがもたらす貨幣理論の構造との関係を鋭く揶揄しているかにみえる。

22) *Ibid.*

23) 小林昇氏は重商主義の特質の一つとして「重商主義における国民経済は、つねに高度の開放体制 open system と考えられていたこと」を挙げられ、そのことは「重商主義の理論体系における貿易論の中心的位置を決定するのみならず、その他の個々の理論——たとえば雇用の理論——を理解する前提となるであろう」と指摘されている。また同ページの脚注(1)で「重商主義の保護政策は、開放体制としての経済社会認識から生まれたものである。アダム・スミスの場合には逆に閉鎖体制としての認識(国内市場の重視とそのイギリスにおける安全性の意識)が自由貿易主義を可能ならしめている。理論構造と政策的主張との間に存する、この関連は重要である」と述べておられる(小林昇, 前掲著作集, 第3巻, 373ページ参照)。ステュアートがスミスを踏まえながらも、なぜ重商主義期の経済社会認識と貨幣・信用理論に傾斜したかは当然「政策的主張」との関連があるが、このことは後論のうちに明らかになるであろう。

したがってそれが価値の正確な尺度を与えるということは必然的に貨幣の性質の中に含まれるのである。当然、貨幣のこの最後の機能は貨幣が主たる基本的財産として使われるという普遍性と不可分に結合していると考えることができるのである<sup>24)</sup>」

このように貨幣はまず流通手段としてあり、その価値尺度機能を発展させることにより普遍性を獲得し蓄蔵手段となるのである。ステュアートの論理に即して言う、貨幣は価値尺度機能を十全に発展させることにより流通手段としての機能を完成させると、自らを貨幣たらしめていた内在的価値はこの完成された流通手段機能によって隠蔽され、捨象されるのであった<sup>25)</sup>。そしてステュアートは、貨幣と商品の相対的価値が絶えず変化すること、すなわち貴金属（＝鑄貨）それ自体がその過不足に応じてその価値を変化させるから、貴金属（鑄貨）もやはり内在的価値をもった商品ではないのかという「予想される反論」に対して次のように批判している。「私自身としてはこの反論を認めない。金、銀が高価な商品と考えられることは認めるが、金、銀がたとえ内在的価値を少しももっていなかったとしても事情は同じではなかったか。金、銀が商業の目的に適応すること、すなわち金、銀が交換手段として使われることが金、銀に対するかなりの需要を引き起こさなかったであろうか。……たとえばアフリカの大部分やアジアで貨幣の機能を果たしたタカラガイの貝殻（cowries）にどんな内在的効用があるのか。<sup>26)</sup>」

24) *Lectures*, p. 345. 本文中の引用文の傍点は原文のイタリック。

25) 流通手段としての貨幣はここに価値尺度と一般的等価という二大機能をもつに至ったと言うこともできよう。この点は「計算貨幣」(money of account)と「鑄貨」とを区別したJ.ステュアートの影響が注目されてよい。J.ステュアートは「計算貨幣」を「価値尺度機能」を果たすものとしてその機能を「想像上の度量標準」(imaginary scale)と呼んでいるが、ステュアートは「価値尺度」の「尺度」を scale と表現しているからこれは度量標準の意味を含むし、また引用文の文脈からもそうであろう。したがってステュアートがスミスやJ.ステュアートと同様に価値尺度と価格の度量標準とを混同していたことは明らかである。なおここでステュアートの場合は流通手段として貨幣が価値尺度機能を展開する過程で自らの一般的等価性を完成させるという論理から貨幣（＝一般的等価）と価値尺度とが相互規定的なのに対し、J.ステュアートの場合は自らの価格論（＝数量説批判）をいっそう根拠づけるために貨幣に含まれる、「計算貨幣」（＝価値尺度）と「鑄貨」（＝一般的等価物）とを峻別したのであったから、その議論の展開は両者の連関の追求でもあり、ステュアートとJ.ステュアートの主張は論理次元において異なるのであって決して矛盾するものではない。ステュアートの貨幣論については川島信義『ステュアート研究』、未来社、1927年、292-299ページ参照、また「計算貨幣」と「鑄貨」の区別はJ.ステュアート『経済学原理』(J. Steuart, *An Inquiry into the Principles of Political Economy & C.*, London 1767, in *The Works, Political, Metaphysical, & Chronological of Sir James Steuart*, 6 vols. London, 1805, 以下 *Principles* と略記する)の第三編において展開されているが、この問題にかぎって言えば、竹本洋「ジェイムズ・ステュアートにおける貨幣と鑄貨」(小井昇編『資本主義の経済政策思想』、昭和堂、1988年)がきわめて有益である。なおステュアートの『原理』第三編の翻訳は最近完成された。この翻訳は、竹本洋・奥田聡、中西泰之・柳田芳伸、梁成一、渡辺邦博、渡辺恵一各氏の手によって進められ、「ジェイムズ・ステュアート『政治経済の原理にかんする研究』第3編「貨幣と鑄貨について」というタイトルのもとに『大阪経大論集』第183-189号、1988年5月-1989年5月、に収められている。

26) *Lectures*, pp. 345-346.

貨幣としての貴金属は、理論上「内在的価値」にかかわりないものであるが、以上のように実際は貴金属の交換価値もその貨幣としての機能に対する需要に規制されるのである<sup>27)</sup>から、貨幣としての貴金属が「内在的価値」にもとづくものだという説は経験的事実のうえからも否定されるのである。

そしてこのような意味において貨幣の本質を流通手段機能に徹底させると、ここから貴金属としての貨幣(=鑄貨)が紙幣に代用される根拠が生まれる。閉鎖体系(「自由で安定した政府の恵みを受用する国」)では「紙幣が……通常の流通媒介物を供給したであろう<sup>28)</sup>し、そしてそこでは貴金属の機能も様々な諸国民の債務を決済したり、紙幣をその当然あるべき限界内に抑制することによって流通媒介物の量を規制したりすることに限定されるであろう<sup>29)</sup>。」

このようにステュアートは貨幣としての貴金属がその「内在的価値」にかかわりがないこと、すなわち「あらゆる欲望の一般的対象」であり貨幣たることのみがそれに価値を与えていることを繰り返し強調するが、このことは事実としてそのかぎり彼が貨幣を一般的等価という、商品世界から排除された特殊な商品であることをつかんでいたと考えてよい。ステュアートは価値尺度機能が結局一つの金属に帰着する次第について次のように述べている。「私がこれまでに金属貨幣の問題に関して行ってきた観察は金、銀に等しく適合する。両方ともいささかも区別されることなく通常の商業取引に使われるのである。けれどもすべての最近の経済(Political Economy)に関する最高の著述家たちの意見によれば、これらの金属のうちの一つが価値の標準、規準あるいは尺度として考慮されるべきなのである。そして他の金属は単なる商品と考えられねばならない。なぜなら金銀はその相互関係においては、他の商品と同様にその量が増減するにしたがってその価値が変化しうるからである。その結果それらが両方とも同じ時、同じ所で価値尺度であることは不可能である<sup>30)</sup>。」

この文言は、ハリスが『貨幣鑄貨論』第二章において展開している、結局価値尺度として銀が選好されるという説明の論理と同じであり、ステュアートがハリスから継受したものである。このような認識は18C後半における金銀複本位制から金本位制への通貨制度の変化という歴史事情を踏まえたものであり、複本位制批判の論拠をスミス以前の重商主義諸文献にもとめたものであった。この点でステュアートは複本位制をその貨幣理論にそのまま反映させ、結果として複本位制を是認するに至ったスミスとは大きく異なるのである<sup>31)</sup>。

27) さらにステュアートは次のように言う。「貴金属が地金という形をとって存在している場合でさえ、それらの交換価値を構成するものはそれらの、その国の流通鑄貨への交換性である」(ibid., p. 346)。

28) Cf. ibid.

29) Ibid. ここでの引用にはステュアートスミスから継受した流通必要量概念がみられる。

30) Ibid., pp. 346-347.

31) スミスの場合、貨幣を一般的等価物として把握していないから価値尺度機能が結局は一商品に宿るのだということは認識されていない。この点は、中村広治、前掲論文(大分大学『経済論集』第16巻第1号、1964年、50-51ページ)参照。



以上のようにステュアートは貨幣の価値尺度機能が貴金属としての貨幣（鑄貨）の存在形態とはかかわりなく、貨幣商品それ自体に属するものであることを正しく認識していた。しかし貨幣が現実にて特定商品（貴金属）に具現され、その特定商品の一般的等価性がそのことによって実現されるにしても、その商品の価値変動（金、銀の相対価値の変動に象徴される）は免れない。価値尺度としては本来その価値の不変性を要求され、その要求を満たすがゆえに一般的等価物としての地位を得たのに、一般的等価物自体の価値が変動するとはどういうことなのか。ここで不変の価値尺度問題の検討がステュアートの次の課題となるのである。

## II 価値と価格

ステュアートにおいて、貨幣は分業社会における直接的生産物交換の困難さを解決するために出現した、その「内在的価値」とはかかわりのない「万人のあらゆる欲望の対象」であり、したがって一般的等価物であった。そしてこの貨幣商品は流通手段機能とともにそこから派生してくる価値尺度機能をもつのであるが、その価値尺度機能は貨幣と商品が交換されるにあたってどのようにはたらくのか。換言すれば貨幣（鑄貨）も商品と同様にその量の増減に応じて価値が変動し、したがって商品との交換比率も変化するのだが、それ自体価値が不変であることを前提とする価値尺度たる貨幣の価値が変化するとすれば、不変の価値尺度は何にもとめればよいのか。不変の価値尺度とはいったい何なのか。これがステュアートが次に解明すべき問題であった。この問題の解明をステュアートは、スミスの価値尺度論を検討する形で行っている<sup>32)</sup>。周知のようにスミスは『国富論』第一編第五章において、交換価値の真の尺度をもとめ、労働価値説を展開している。ここでは『国富論』からの周知の文章を引用しながらステュアートがそれをどのように批判したかをやや詳細に論じてみよう。まずステュアートは第五章冒頭の引用から始める。

「人が富んだり貧しかったりするの、人間生活の必需品、便益品及び娯楽品をどの程度享受できるかによる。だが、分業がひとたび徹底的に行き渡るようになったあとは、一人の人間が自分の労働で充足できるのは、このうちのごく小さい部分にすぎない。かれは、その圧倒的大部分を他の人々の労働に仰がなければならない。つまりかれは自分が支配できる労働の量、または他人から購買できる労働の量におうじて、富んだり貧しかったりするにちがいない<sup>33)</sup>。」

32) 周知のように不変の価値尺度の探究は古典派経済学に共通の課題となっているが、スミスの場合、「商業社会」における富である商品の価格のたえざる変動を測る真の尺度を追求するという立場から不変の価値尺度問題にアプローチし、階級間の所得分配を問題とするリカードは、その所得を測る尺度を求めるという視角から不変の価値尺度問題に取り組み、マルサスは富の増進論の立場から富の増減を測る不変の価値を求めた。ステュアートは貨幣の価値尺度機能を解明するという観点から不変の価値尺度の問題を検討する。以上の不変の価値尺度問題への各々のアプローチの仕方は、各々の経済学の性格を特徴づけるものといえよう。

33) *Lectures*, p. 350., Cf. *WN*, Vol. I, p. 47 (邦訳書, 第1巻, 52ページ)。

これに対するステュアートの批判は次のようなものである。すなわち引用文後半の支配労働量に個人の貧富が依存するという命題は、前半部分の個人の貧富が享受可能な財貨量に依存するという命題からの「正しい推論」ではない。そこから導びかれる「唯一正しい結論」は「人が富んだり貧しかったりするのは、人が他人の労働によって供給される必需品、便益品及び娯楽品を購入する手段をどの程度もっているかによるということである。」したがって、「スミス自身が生産力を増加させる際に分業の効果に関してきわめて巧妙に示した」ように、「技術や職業分化が生じた国では、国民の富は労働量に依存しているというよりは、労働者の熟練、労働の適正な分割、機械の利用から引き出される利益に依存しているのである。その結果、人が支配できる労働量を知ることだけから個人の富は算定しえない。<sup>34)</sup>」

以上のステュアートの論評は、スミスの言う「支配労働」をもっぱら生きた労働者＝雇用労働者と解釈したものであり、したがって個人の富はこの支配労働量（雇用労働者の数）に依存するものではなく、またそれによって測られるものでもないとしたのである<sup>35)</sup>。ステュアート自身はむしろ価値尺度を、その外在的性格の明確な、財貨に対象化された労働という意味での支配労働として把握したのであり、したがって結論を先どりして言えばそれは結局貨幣に帰着するものであった<sup>36)</sup>。だからステュアートは前の『国富論』からの引用の後、さらに次のような引用を続けている。「したがっておよそ商品の価値は、それを所有していても自分では使用または消費しようとせず他の商品と交換しようと思っている人にとっては、その商品でかれが購買または支配できる他人の労働の量に等しい。それゆえ労働はすべての商品の交換価値の真の尺度である。<sup>37)</sup>」

したがってステュアートによれば、「スミス氏がこの問題を不明瞭にしたその原因は、『価値尺度』(measure of value)という言葉をあいまいに使っていることによるもの」なのである。「この表現は数学から借用されているものであることは言うまでもないが、数学においては一種の量を使って他種の量を測ることで時折重要な利益が得られるのである。……けれどもこの意味においてはそのような思索は何ら有効に〔経済学に一筆者〕適用できるものではない<sup>38)</sup>。」このことはスミス自身も認めており、「二種の異なった労働量のあいだの割合をたしかめるの

34) *Ibid.*

35) ここでステュアートは事実上、価値(＝富)の原因と尺度とを区別していると言ってよい。スミスは価値原因としての労働を尺度とすることによって価値の不変性を保証する形で労働を価値尺度とするのであるが、ステュアートは価値原因を労働量ではなく、スミスに即しつつ、剰余＝富を生む近代社会に特有な生産方法(分業、機械の利用等)に求め、価値原因であるがゆえに価値尺度となるというスミスの論理連関を切断する。

36) ステュアートはスミスの支配労働を生きた労働と解釈してスミスを批判するかぎりにおいてリカードと同じ立場に立つが、リカードのようにその解釈にもとづいてただちに支配労働説を否定することなく、むしろ支配労働説を財貨に対象化された労働と解釈し直すことによってスミスの価値尺度論批判を展開していくのである。

37) *Lectures*, p. 350. Cf. *WN*. Vol. I, p. 47 (邦訳書, 第1巻, 47ページ)。

は困難な場合が多い」と述べ、価値尺度の存在形態を支配労働→商品→貨幣と順次追い求め、けっきょく流通手段たる貨幣に価値尺度を帰着させ、その過程で価値尺度としての支配労働が単なる抽象観念にすぎないことを認めているのである<sup>39)</sup>。だからステュアートによればスミスが求めたのは「価値の尺度ではなく、価値を測るための普遍的標準 (universal standard) なのである。すなわち換言すれば人間本性の不変の諸原理にそなわっている単位であって、それと比較すれば様々な時代の貨幣の相対的価値が評価されうるものなのである。<sup>40)</sup>」

この「価値測定のための普遍的標準」が何なのかを論ずるまえに、ステュアートはスミスが(支配)労働」というきわめて「抽象的な観念」に価値尺度を求めるに至った価値論の「形而上学的過程」を検討している。まずそれは「あらゆる物の真の価格、すなわち、どんな物でも人がそれを獲得しようとするにあたって本当に費すものは、それを獲得するための労苦と骨折りである」というスミスの投下労働説への批判からはじめられる<sup>41)</sup>。ステュアートによればこの価値論は資本蓄積に先立つ未開時代にも適用できるものであって、それを「社会のあらゆる異った諸段階にも適用している」ところに誤まりがあった。スミスはこのように投下労働説を展開しておきながらすぐその後でそのかぎり「この議論の余地なき原理」を改変して「商品の価値は、それを保有し、それを交換したいと思っている人々にとって、それらを支配できる労働の量と正確に等しい、とその関係をたどることが困難な一貫性のない結論を下す」からである<sup>42)</sup>。さらにステュアートは、当該個所の主張がスミスの、価格の「構成部分」は賃銀、利潤、地代であるとする価格構成論とも両立させることは困難であるとしている。このような価値論の混乱はなぜ生じたのか。ステュアートはその原因をスミスにおける価値概念のあいまいさに見る。彼はスミスによる「形而上学的議論」として『国富論』からの以下のような引用を掲げている「人間の足の大きさとか、一尋の長さとか、一握りの量とか、というようなそれ自身の量がたえず変動する量の尺度は、けっして他の物の量の正確な尺度とはなりえない。(だから銀又は金と同様にそれ自体の価値が絶えず変動する商品は、価値の正確な尺度とはなりえないのである。)しかし等量の労働は、時と場所のいかんを問わず、労働者にとっては等しい

38) *Ibid.*, 『百科全書』の出版に象徴される18世紀における科学研究の発展は、事実と価値とを明確に区別することを意図し形而上学を排して実証主義の方向へ向かっていた。エディンバラ大学数学教授マッシュュー・ステュアートを父に持ち、自らもかつてエディンバラ大学で数学教授をつとめた(1775-1785)ステュアートは、以上のような科学思想の潮流の中で、経済学における価値(=価値尺度)に関する議論を数学的理性の及ばない、形而上学的論証を必要とする問題だと考えたようである。

39) *Ibid.*, pp. 351-352. Cf. *WN*, Vol. I, pp. 48-49 (邦訳書, 第1巻, 55-56ページ)。

40) *Ibid.*, p. 352.

41) *Ibid.*, p. 353. Cf. *WN*, Vol. I, 47-48 (邦訳書, 第1巻, 52-53ページ)。

42) *Ibid.*, pp. 353-354. ステュアートがここでスミスが価値尺度として支配労働量とともに投下労働量も問題としていることを認識していること、また投下労働説について資本の蓄積に先行する初期未開の社会のかぎりではスミスに同意していたことを確認しておきたい。

価値であるということができよう。<sup>43)</sup>」

ここで述べられている価値概念はどのように把握すればよいのか。以下約説してみると、ステュアートによれば前に述べたように、価値という言葉は二つの意味をもつ。第一に「ある財貨の効用」、第二に「他の財貨の購買力」である。そしてスミスは前者を「使用価値」、後者を「交換価値」と呼んで水とダイヤモンドの例を挙げて両者を区別している<sup>44)</sup>。しかしステュアートによればこの区別は不正確である。というのは「使用価値」は「効用」のまわりくどい表現でしかなく、他方「交換価値」という観念も「価値」という言葉で十分に表現されるのであって、これが「内在的価値 (intrinsic value)」と同義に解される心配は全くないのである。実際、スミスもしばしば「価値」を「交換価値」の意味に使っているのである。すなわち「それ自体の価値を絶えず変えつつある銀のような商品は正確な尺度ではありえないという時、価値という言葉は明らかに交換価値の意味である。」けれども、「等量の労働は常に労働者にとって等しい価値を持っていなければならない」という時の「価値」は「交換価値」の意味ではない。「交換価値は変化するものであることが仮定されている」からである。「スミス氏の定義によればそれは使用上の価値の意味」である。そして「等量の労働は労働者にとって単に等しい価値をもつという表現は、等量の労働は単に労働者にとって同じ働きを必要とするという単純な命題を表現する拙ない方法」なのである。このように尺度としての労働が投下労働ではなく、「辛苦と煩勞」という主観的表現に示される「労働の不効用」と考えられるならば、ステュアートにとって「労働と金銀の間には、後者よりも前者に価値標準たる資格を与えるような相違はない」のである。労働はステュアート価値論においてはスミスのいう使用価値、すなわちステュアートのいう「効用」を意味するものであったから、スミスが「同量の労働が異なる財貨の量を購買する場合に、変動するのは財貨の価値であって労働の価値ではないという時、その主張は労働者が自分の安楽や幸福を同程度に犠牲しつづけるのに、労働の交換価値は変動するということであるにすぎない」のであった<sup>45)</sup>。

以上のようにステュアートは、不変の価値尺度の追求の中で生じたスミスにおける投下労働と支配労働との不一致の問題の根本原因をスミス自身の価値概念の混乱に求めたのであった。ステュアートはスミスが支配労働量を普遍的価値尺度とする根拠を、使用価値を「効用」、交換価値を「価値」(＝購買力)と解釈することによって、事実上、不変の価値尺度を実質所得の大きさを測る「標準」(＝指数)と考え、また支配労働をもって測定された実質的所得は経済的厚生の大きさを表現するものと解釈することとなったといえよう。このかぎりステュア-

43) *Ibid.*, 354—355, Cf. *WN*. Vol. I, p. 50 (邦訳書, 第1巻, 57ページ)。

44) *Ibid.*, p. 355. 水とダイヤモンドの例によって使用価値と交換価値を区別する説明がハリスの『貨幣・鋳貨論』とJ.ローの『貨幣と商業』(*Money and Trade Considered*)にも存在することが本文中にステュアート自身によって指摘されている。

45) *Ibid.*, pp. 356—357.

トのスミス価値論解釈は効用理論的解釈といえることができる。このような立場をとるステュアートにとって、スミスの価値尺度を(支配)労働量にもとめる所説は、「資本の蓄積に先行する社会状態によって明らかに示唆されたもの」であって<sup>46)</sup>、資本蓄積以後は「労働者が自らの労働を彼の同胞の労働とばかりではなく、資本の利潤や土地の地代から生ずる価値と交換しなければならず、また三つの価格の構成要素すべてを含む商品がたえずお互いと交換される場合、事情は資本蓄積以前とは大いに異なるのであった<sup>47)</sup>。こうしてステュアートはスミスにおける価値規定のあいまいさからくる労働価値論の混乱を、価値論としては生産費説を採用することによって労働価値論の破綻と断定するに至ったのである。このように労働価値論の立場から不変の価値尺度を求めることが不可能であるとする事により、主観価値論の立場から資本蓄積以降は「労働者がはらわなければならない犠牲は、たしかに常に同一であるにちがいない。そして彼は自らの働きの程度に応じて自然に安いとか高いとか言うことになる<sup>48)</sup>」とステュアートは述べている。そして次のように問うのである。「このことは異なる時代、異なる国の様々な価値を比較するために一つの標準、固定的価値をどのように与えるのか。労働によって生活する人々が社会階級の一階級を形成するのは自明でないのか。すなわち労働の価格が、他の諸階級によって購買される大部分の商品の価格に一要素として入り込むこと、また一階級にとって有利な同一の事情は他の階級にとって等しく有利であることは自明ではないのか。したがって価値標準が他の階級の収入よりも一階級の労働からとられる根拠はどこにあるのか。<sup>49)</sup>」

この文言はスミスがその価値規定のあいまいさの中でけっきょく労働の価値＝労働力の「真の価格」＝実質賃金を価値尺度にするに至った次第を踏まえたものであって、この労働価値説の破綻のうえに立って、ステュアートはなお不変の価値尺度を追求するのである。スミスの場合いったん価値尺度を労働の価値＝実質賃銀にもとめながら、その労働が事情によって変動しうることから異時点間の諸商品の相対価値を正確に測定する普遍的標準としてはふさわしくないとして、けっきょく、それを労働量に求めたのであった。しかしその労働量はスミス自身も認めているように「実践的応用を許さない」ものであった。この価値尺度探索の迷路をステュアートはどのようにしてくぐり抜けようとしたのか。

ステュアートはまず、「現在の研究の正確な目的は、異なる時と所の商品の交換価値を比較しうる一定の標準(standard)を見出すことであり、また交換手段として考えられた場合の貴金属の価格の変動を持定することのできる何物かを見出すことである」と述べ、この目的のための「一般原則」を7項目に要約している。以下約説してみよう。

46) *Ibid.*, p. 356. ステュアートは価値尺度を支配労働量にもとめるスミスの労働価値論的思考方法が初期未開の社会を前提として構築された投下労働説から生まれたと考えている。

47) *Cf. ibid.*

48) *Ibid.*, p. 356.

49) *Ibid.*, p. 356—357.

まずⅠ，使用価値（＝効用）はいかなる交換価値（＝価値）も含まないけれども，交換価値はある程度使用価値を含む。なぜなら交換価値は需要と供給の比率によって決まるのだから，ある商品に対して需要を生じさせるためには「真の，あるいは想像上の内在的有用性が」なければならないからである。

Ⅱ，効用の程度は，富者の空想の気まぐれを満たす程度のものから，生活上必要あるものまで無限にある。生活上必要なものが，最高度の有用性をもつものである。

Ⅲ，ある商品の内在的効用がどんなに微々たるものであろうとも，「ある程度の需要と結びついたある程度の稀少性」があれば，それはその商品に何らかの「交換価値」（＝効用）を与える。

Ⅳ，価格とか交換価値とかいった用語は，ある物の他の物に対する関係を意味するから，価格が高いとか小さいとか，あるいは交換価値が大きいとか小さいとか言ったところで，ある比較の標準を知っている人以外はそれについての明確な観念は得られない。そこでこの標準を定めることが経済学の目的となる。しかしこの標準は数学的正確さを必要としない。経済学においては，通常の言語のあいまいさを除去して，一国民が他国民の経験を利用できる程度の正確さをもっていけばよい。

Ⅴ，価値の標準となる商品は，それに対する需要がその供給に対してできるかぎり同じ比率を保っていないなければならない。そうでないと，その商品の交換価値はその時々の変動に影響されやすくなる。

Ⅵ，商品需要の均等は生活必需品であるということだけからしか生じない。

Ⅶ，需要に供給を規則正しく適合させるのは人間の勤労に依存する商品であって，市場の大きさに応じて勤労を働かせるような商品である<sup>50)</sup>。

Ⅷ，Ⅵ，Ⅶは「価値標準」となるための条件であり，ステュアートはこれらの条件を満たすものとして食料，すなわち小麦を挙げている。そして，けっきょくこの小麦の平均価格に依存する労賃をもって価値評価の標準とするのである<sup>51)</sup>。

以上のようにステュアートがⅠにおいてスミスの交換価値と使用価値を，各々「価値」と「効用」と言い換え，さらにⅡ，Ⅲに見られるようにオーストリア学派の欲望の種類とその重要性にもとづく欲望満足の度盛（＝価値評価）を思わせる議論を展開していることは，ステュアートがスミスにおける価値論の混乱の認識にもとづいて労働価値論を否定しつつ価値標準として賃銀を見出す過程の中で需要の側面を重視することによって主観価値論への傾きを示したものと見えよう。ステュアートにおいては「交換価値」は需要と供給によって決まるのだから，

50) *Ibid.*, pp. 359—361.

51) Cf. *ibid.*, pp. 362—366. 穀物が価値標準としてふさわしいという主張はロックの『利子・貨幣論』を，その穀物価格がけっきょく労賃によって規定されるという主張はハリスの『貨幣・鑄貨論』を採用している。

貴金属であっても、その価値は可変であり、不変の価値尺度を求めることは不可能であった。スミスは「数学的正確さ」をもつ「不変の価値尺度」を「支配労働量」にもとめたがそれは「初期社会」でのみ通用する「投下労働量」の系論として持ち出された議論にすぎず、過度に抽象的な議論でしかなかった<sup>52)</sup>。そこでステュアートは「価値尺度」という数学的正確さを示す表現を「価値標準」というやや近似性を許容する表現に改め、スミスのいう不変的価値尺度を「労働の価値」→賃銀というように具象化させたのである。リカードは支配労働量に価値尺度を求めるスミスを「労働の価値」(=賃銀)の可変性を指摘することにより批判し、投下労働量を唯一の価値尺度とすることでその価値論を一貫させた。マルサスはステュアートと同じように交換価値(=価格)の決定を需要と供給に求める立場から、異時的ないし通時的な不変の価値尺度を求めることの不可能性の認識に到達し穀物と支配労働の平均値を価値尺度としたが、けっきょく『価値尺度論』(1823)では、支配労働を価値尺度としている。そしてそこにおいて支配労働量の不変性をあれこれと証明しようとしたのであった。ステュアートは結論としてマルサスと同じであったが、スミスが不変の価値尺度を求める過程で、真の尺度を求めることと真の価格を求めることを同一視していた点に着目し、スミスが価値尺度の不変性を、尺度を価値の原因であることを論証することによって保証している点を衝くのである。すなわちスミスは価値原因を労働と考え、この価値の実質である労働を尺度とすることによって、その不変性を保証した。ところがこの労働は労苦と煩勞であり、本来的な労働価値説である投下労働量と解釈できる側面と人間の「安楽・幸福・自由」の一定量を犠牲にするという効用理論的に解釈できる側面をもっていた。スミスに即して投下労働量は初期社会でのみ通用し資本蓄積以後は支配労働説→生産費説をもって商品の価値を説明できるとしたステュアートは、価値論としての生産費説を論理的に一貫させるために労働(「労苦と煩勞」)を効用理論的に把握し労働価値論自体を否定するとともに、価値尺度問題を価値原因の問題から切り離し、賃銀単位を「価値標準」として採用したのであった。こうして価値尺度論→「価値標準」論は価格論へと転換するのである。そして価格論はもはやほぼスミスの構成価格論(生産費説)の解説ないし紹介にすぎない。ただ市場価格の問題に関しては若干注目すべき点が見られる。ステュアートは、市場価格は絶えず自然価格に向かって引きつけられるが、特定事件、自然的原因、法規が多くの商品の市場価格をかなり長期にわたって自然価格以上に保持することがありうるという旨のスミスの言葉を引用した<sup>53)</sup>後、市場価格の決定においては供給または需要の側の特定事情を考慮に入れねばならないと述べている。供給については、「もしある国にその需要を満たす以上の穀物があるならその価格は、穀物が腐敗消失しやすい商品であり長く貯蔵できないがゆえに下落するであろう。幅広布が多量にある場合には、それが穀物よりも長くより安い費用で貯蔵することができることから、価格はそれほど影響を受けないであろう。」需要については、

52) ステュアートの労働価値論認識はこのようなものであった。

53) *Lectures*, p. 391, Cf. *WN*, I. p. 77 (邦訳書, Vol. I, 101—102ページ)。

「もし法的干渉や立法によるものであれ任意の寄付によるものであれ、貧民に対する援助がないものと仮定すれば、下層民が自らの勤労以外の何物にも依存していない自由国家 (free country) においては、第一次産品 (= 食料) 価格は、労賃によって必然的に規定される。スミス氏は、労働の貨幣価格が、生活必需品の、一時的またはその時々々の価格ではなくて、その平均又は通常価格に適合する傾向をもっていること、また穀物の平均価格が、銀の価値によって、すなわち、市場に銀を供給する鉱山の豊度によって規制されることを巧みに示した。」また、「穀物価格が年々どの程度変わろうとも、労働の賃銀が、その価格がそれ以上に上昇しない限界を定めることは、同じく明らかなことであるように思われる」のである<sup>54)</sup>。ステュアートはこのことをさらに根拠づけるために J. ステュアートの『経済学原理』から次のような引用を行っている。

「生活資料の買手の数が販売される量をほぼ決定する。それは、これが必需的な品目であって、したがって各人に一定の分量が供与されなければならぬからである。そして、売買が頻繁になるにつれて、それだけ価格が確定していく。次に価格の標準ということであるが、これを私は、買手の能力によって定まらざるをえないものと理解するのであって、この能力はまた買手の大多数を占める者たちのその程度、すなわち国民のうちの下層の諸階級の能力の程度によって決定されざるをえない。これが、どんな飢饉の時にもパンが一定の価格以上に決して騰貴しない理由である。それは価格が多数からなる階級の者たちの能力を超えるような場合には、彼らの需要が引込められることになり、ために富裕な者たちの消費に対しては市場は在荷過剰になろうからである。したがって、このように不足の時期に飢えざるをえない人間というのは、たまたまその能力が多数からなる階級に属する者たちの水準にも不幸にして及ばない人々だけのことであり、したがって勤労の行われている国では、生活資料の価格は、生理的必需品が欠ける水準以上には決して騰貴しえないし、したがって相当数の国民を飢饉に追いやるほどの極端な高さには決してなりえない。こうしたことは、むしろ、勤労がほとんど知られておらず、多数の者が他人の慈善のみに依存していて、それがこの者たちに期待できなくなると、たちまちほかに頼りにするものがなくなるような国で、きわめて通常的に起こるのである。<sup>55)</sup>」

このようにステュアートは、基本的に価格論においてスミスの構成価格論 (= 生産費説) を踏襲しながらも、これに J. ステュアートから継続した需要重視の需要・供給説を結合させる

54) *Ibid.*, p. 392.

55) *Ibid.*, p. 393, Cf. *Principles*, Vol. II, pp. 82—83 (加藤一夫訳『経済学原理第二編(下)』, 東京大学出版会, 1982年, 104—105ページ)。なお、ここでは訳文を簡略化のために部分的に変更した。ステュアートはこの引用の直後にさらに J. ステュアートの『経済学原理』から以下のような引用を行っている。「そこで、勤勉な国民にあっては、生理的必需品を求めて労働する人々の能力が生活資料の標準価値を決定するに相違ないのであるが、さらに彼らがその仕事に対して受け取る貨幣の形での価値が彼らの能力の水準を決定するであろうから、その水準は彼らの労働に対する需要の割合に応じて上下するに相違ない」(*ibid.*, pp. 83—84. 邦訳書, 105—106ページ)。



のである。そしてステュアートの上の引用を次のように評するのである。「多少あいまいな言い回しながら、それは健全かつ重要な原理を示唆している<sup>56)</sup>」と。

ここにおいてステュアートの直面していた時代の問題と理論的課題との関連が明らかになってくる。すなわち、ステュアートは18世紀末葉から19世紀初頭にかけての原始蓄積期→産業資本確立期における貧民問題、時論的課題との関連から言えば救貧法改革<sup>57)</sup>、金兌換停止→物価騰貴等々の問題に直面し<sup>58)</sup>、これらの諸問題の解決の糸口を探るため、新たな経済学（ポリティカル・エコノミー）の構築を意図していたのである。ステュアートがスミスの価値尺度批判を通じて、けっきょくのところスミスの価格論をステュアートの需要重視の需要・供給説をもって支えようとしたことは、セイ法則をその理論構造とするかぎりでのスミス経済学が、もはやそのまま適用できない局面をステュアート自身が察知していたことを推測させるものである。また、1820年代に始まる産業循環過程の一局面としての近代的恐慌に先立って、18世紀の末期から19世紀の初めにかけて生じた過渡的恐慌がステュアートに貨幣経済の不均衡性を感得させたと考えてもけっして無理ではないように思われるのである<sup>59)</sup>。そして価値の標準を賃銀に求めただけではなく、需要を形成する賃銀を生産費のうちもっとも重要なものとして位置づけたことは、ステュアートの経済理論の性格を決定づけるものと言ってよい。不換紙幣と穀物価格との関係についての以下のステュアートの論述はあらかじめ彼の経済理論の性格を示唆するものである。すなわちステュアートは1799年から1801年にかけての穀物価格の騰貴の原因として、1799年の凶作による穀物不作を無視して流通手段（紙幣）の急激な増加を主張する説<sup>60)</sup>と、流通紙幣が穀物価格騰貴の原因とはなりえないという<sup>61)</sup>説を紹介する一方、ステュアート自身

56) *Lectures*, pp. 393–394.

57) ステュアートは彼の経済学の第3部門として「貧民の扶養」を挙げそこで主にイーデン (Sir Fred-eric Morton Eden) の *The State of the Poor* に依拠しながら、救貧法の歴史の概略を展開しており、さらに章を改めて賃銀補助制度について論じている。彼が1782年のギルバート法の成立、1795年のスピーナムランド布告という一連の救貧法改革に集約される貧民問題を経済学の課題としていたことは間違いない（この点は別稿において論じたい）。

58) この点は次節で詳しく検討される。

59) もちろんステュアートが恐慌の本質に対する認識をもっていたというわけではないが、産業革命の展開過程の中で発生した諸恐慌が、貧困化問題の基礎過程としてマルサスやリカードと同じくステュアートの経済学認識の内にも無自覚的に入り込んでいたのではないかと思われるのである。とりわけ1793年恐慌やイングランド銀行の兌換停止の原因となった1797年恐慌などは、ともに信用恐慌的性格をもっているという点では共通しているのであって、マルサスにせよリカードにせよこの経済現象の理論的把握の仕方如何が各々の経済学の性格を規定したのであり、ステュアートの場合も同様であった。1793年恐慌について詳細な分析は、諸田實「産業革命期における『諸恐慌』」（高橋幸八郎編『産業革命の研究』所収、岩波書店、1965年）参照。イギリスの過渡的恐慌史については、豊倉三子雄『古典派恐慌論——マルサスとリカードとの論争史——』（弘文堂、1959年）の121ページ–155ページ、山口茂『恐慌史概説——金融理論における均衡と不均衡——』（勁草書房、1976年）の93ページ–106ページが有益である。

は、凶作期の紙幣増発が一部の人々の購買力を高めたことと、救貧制度による貧民の購買力の増加を指摘し、いずれにせよ価格決定における需要の重要性を強調するのである<sup>62)</sup>。以上の点は彼の貨幣論のさらなる展開と、その時論（地金論争）への適用において、よりいっそう明らかになるであろう。

### Ⅲ 機械的数量説批判

ステュアートは、「貴金属の豊富または不足の価格に及ぼす効果について」と題された項において、冒頭、「貨幣や諸商品の相対的価値が商取引において規制される諸原理について若干述べておこう」と述べ<sup>63)</sup>、前節で明らかにされた価値→価格論のいわば系論を展開している。そしてすでにふれたようにこの問題は兌換停止下の物価騰貴問題を時論的背景とするものである。そこでステュアートは次のように述べる。「私はその後継者たちを誤まり導くのに大いに貢献したモンテスキューの思索から検討してみよう。<sup>64)</sup>」ここからステュアートの貨幣数量説批判が始まり、ステュアートはさしあたり貨幣数量説をモンテスキューのそれに代表させる<sup>65)</sup>

60) この説はボイド (Walter Boyd) が *A letter to the Right Honorable William Pitt, on the Influence of Stoppage of Issue in Specie at the Bank of England, on the Prices of Provisions, and other Commodities*, 1800. で論じた所説を指す。この文献は兌換停止期のイングランド銀行券の減価問題をもっとも早く採り上げたもので、その後のフランススベアリングやソートンによる反論の契機となった。このことに関しては、渡辺佐平「ボイド『ピット閣下への書簡への書簡』(『地金論争・通貨論争の研究』所収、法政大学出版会、1984年)を参照。

61) この説は前の(注)でも言及したベアリング(Sir Francis Baring)が *Observations on the Publication of Walter Boyd, Esq. M. P. 1801.* で展開したボイド批判を指す。このことに関する研究としては渡辺佐平「フランシス・ベアリング卿のボイド批判」(前掲書所収)がある。なおベアリングの *Observations on the Establishment of the Bank of England and on the Paper Circulation of the Country*, 1797 は、1793年恐慌についての同時代人の見解を知るうえで有益な文献である。このことについては中村広治「F.ベアリング『イングランド銀行論』の一考察——中央銀行論の生成——」(大分大学『経済論集』第14巻第1号、1962年)を参照。

62) *Lectures*, p. 395.

63) Cf. *ibid.*, p. 371.

64) *Ibid.*, p. 372.

65) ステュアートは「饒舌を避けるために」(*ibid.*, p. 375)という理由で数量説をモンテスキューに代表させるのであるが、前(注)の文言の後で *Le l'esprit des lois*, Geneve, 1748, (野田良之他訳『法の精神』, (上)~(下), 岩波文庫, 1989年), ヒュームの *Political Discourses*, Edinburgh, 1752, (田中敏広訳『政治経済論集』, 御茶の水書房), ウォーレスの *Chractaristics of the present Political State of Great Britain*, 1758, 等からの引用を行って機械論的数量説とそれをめぐる議論を紹介している。そしてとりわけヒュームについては、彼が貴金属の退蔵を容認していたということと、信用手段の増発による物価騰貴を警戒していた点とを「驚くべき視角」(alarming aspect) だとして批判的にとりあげ、後論におけるステュアートの立場を暗示させている。またウォーレスについては貨幣のインダストリー促進作用を強調する部分の引用を行ってヒュームの数量説を論じている部分の引用と対抗せしめている点が注目される (cf. *ibid.*, pp. 372-375)。この点でのウォーレスとヒュームとの関連については、田中敏広『社会学者としてのヒューム』, 未来社, 1971年, 164-177ページを参照。

とともに、それに対する批判の論拠を J. ステュートにもとめるのである。

「私がモンテスキューやヒューム氏の思索について知っているもっとも綿密な反駁は、サージェイムズ・ステュアートの経済学 (Political Economy) の中に存在する。私の目的に適う個所ではどこでもステュアートの概念を自由に利用してみよう。そうするにあたって、私はこの創意あり事情に通じた著述家が、自分の言っていることをあいまいなものにしがちな不明瞭な言葉を避けるように努めるつもりである。<sup>66)</sup>」

以上の点に留意してステュアートの機械的数量説批判を見ていこう。ステュートによれば機械的数量説のもっとも重要なポイントは「貨幣は商品と労働の代理物」あるいは「章標 (sign)」だとする点にある。したがって物価は貨幣量によって決まるから貨幣量に比例して変化する<sup>67)</sup>。これに対してステュートは次のように批判する。商品の価格は「貨幣の量によってではなく競争の複雑な作用によって決定されるのである。<sup>68)</sup>」そして「この学説の主要な欠陥は鑄貨を販売物の唯一の等価物と考えるところにある。」それは「すべての売買取引において支払われた価格は買われたものに等しく、したがって買われたものと等価であるので、等しい価値がそこに存在するにちがいない」という想定にもとづいているのである。「以上の命題が誤りであることは明らかである。というのは、その流通から生ずる貨幣量の事実上の増加を全く無視しているからである。以前支払いに充てられず、これからも支払いに充てられない貨幣が使われるのは当然である。すなわちそれは、1ギニーが1日に多くの人の手を通して、一年経つうちにその商品の価値の百倍も支払いうるというもっともよく知られた論駁しがたい事実の一つに反する想定なのである。<sup>69)</sup>」

ここに機械的数量説批判の視点が三つあることが知られるであろう。第一に「競争(=需要)→商品の需給関係の商品価格への影響、第二に流通速度の変化にともなう貨幣量の変化の価格への影響、第三に代用貨幣や信用貨幣の価格への影響等である<sup>70)</sup>。

66) *Ibid.*, p. 375.

67) このようにステュートは機械的数量説をモンテスキューに代表させることによって比例論的な数量説と理解する。大森郁夫氏は重商主義期の機械的数量説を貨幣数量と物価水準との間の比例関係に着目する比例論的数量説と、貨幣的效果の経済現象に及ぼす因果関係に重点を置く因果関係論的数量の二類型に分けて、これにもとづいてロックから J. ステュートに至る貨幣数量説の形成、修正と批判の歴史を克明に分析しておられる。大森郁夫「D. ヒューム以前の機械的数量説—初期貨幣数量説の形成と批判(1)—」および、同「機械的数量説をめぐるヒュームとステュート—初期貨幣数量説の形成と批判(2)—」(『早稲田商学』, 第314・315合併号, 1986年2月, 同誌, 第316号, 1986年3月)を参照。

68) Cf. *ibid.*, p. 377.

69) *Ibid.*, p. 378.

70) 第一の数量説批判の視点は J. ステュートの『原理』に依拠したものであり、この視点は第二の数量説批判の視点である流通速度条件の考慮とともに、引用文にも示されている総供量と総需要量との一致という数量説の前提条件を掘り崩すものであった(前掲大森論文「D. ヒューム以前の機械的数量説」, 374ページ参照)。第三の信用手段の考慮という視点は後論のうちに明らかになる。

しかしステュアートは以上の3点の理論次元での批判をさらに歴史的経験の次元からも基礎づけるのである。ステュアートはまず古代ローマでは、新大陸発見にともなう近代ヨーロッパの貴金属の流入量よりもはるかに多くの貴金属が流入したにもかかわらず、なぜ奢侈の広がりにもかかわらず高騰したのは奢侈品価格であって、必需品価格は低く維持されたのかと問う<sup>71)</sup>。そしてステュアートはこの問題に対して次のような解答を与えるのである。

「以上の事実は古代と近代との社会状態との間の本質的差異を例証しているように思われる。実際ローマ人の中での貨幣流通は、経済(Political Economy)の現代のシステムにおいて流通と呼ばれているものとは似ても似つかないものである。財産は当時、破壊、詐欺、略奪によってつくられたのであって、交易や正規の勤労によってつくられたものではなかった。その結果、お偉方の欲望を満たす物品の価格と貧者の必需品として役立つ物品の価格との間には何の関係もなかった。……そこでの物品の法外に高い価格というものは、貨幣の豊富さからではなく、供給をその市場に適合させることの不可能によるものである。必需品の安価はその品物の豊富さによるものではなく、その状態によってそれらの品物を購入するようになった個人が少数だったことによるものである。奴隷労働あるいは無料配給された穀物で暮らしている人々が市場にやってくる可能性はなかったから、競争は社会の比較的少数部分の人々に限定されていたのである。……市場に対しては部分的には大領主(great men)の土地で、その土地で養われ経費がごくわずかな奴隷の苦役によって生産された穀物の余剰によって供給が行われていた。買い手の数はごくわずかだったから、この余剰部分は当然きわめて安く売られたにちがいない。さらに人々の間に配分された穀物は市場を衰退させたにちがいない。なぜならその一部は、時には受け取った人々にとって余分なものであったし、当然、私的経費で育成されたものと競争して売られるようになったにちがいないからである。<sup>72)</sup>」このように古代ローマのような奴隷制社会においては、その市場経済の未熟から貨幣数量と商品量を単純に対置して価格が決定されるなどとは言えないのであった。貨幣の観点から価格決定の問題を考える場合、「価格は貨幣数量によって変化しないということ、商業システムへの貨幣数量の効果を評価するにあたっては、流通速度が流通貨幣量に常に結びついているにちがいないということは全く自明の前提なのである。」そして価格は「人々の状態および慣習と結びついた様々な環境の中で貨幣が配分される様式に依存するにちがいない」のであった<sup>73)</sup>。

以上のような認識は、ステュアートが J. ステュアートの『経済学原理』に依拠しつつ商品の価格の決定要因を貨幣数量にではなく有効需要と就業に求めていたことを示すものである。

71) Cf. *Lectures*, pp. 381—382.

72) *Ibid.*, pp. 382—383. このように近代社会を直接古代(=前近代社会)と対比してその特質を浮き彫りにする手法はヒューム、J. ステュアートから継受したものであり、いわゆる「推測的歴史」の方法であった。

73) Cf. *ibid.*, p. 384.

また同時に機械的数量説という貨幣論における一般法則も古代ローマに適用する場合、市場経済の未熟等々の様々な制度的、慣習的条件を考慮に入れるならば、その法則の定立が不可能になってしまうとの指摘は、近代社会においても流通速度や信用制度等の制度的条件を考慮に入れなければならないことを意味するから、けっきょく経済学における一般的法則定立の困難性を示唆したものだともいえよう<sup>74)</sup>。そしてステュアートはこのような視角からこの問題に関するスミスの見解を検討するのである。まず『国富論』からの次のような引用がなされる。

「貴金属の数量は、どんな国においても二つの異なる原因のいずれかによって増加しうるのである。第一は貴金属を供給する鉱山の産出力の増大。第二は国民の富の増大、すなわち国民の年々の労働の生産物の増加、である。これらのうち第一の原因は、たしかに貴金属の価値の減少と必然的に関係している。しかし第二の原因はそうではない<sup>75)</sup>」そしてステュアートはここでなされた区別が「銀行及び紙券信用に反対するヒューム氏の有名な議論に対する反論を基礎づけている<sup>76)</sup>」としている。先の『国富論』からの引用は、①鉱山の産出力増大→貴金属(=鑄貨)の価値低下、②国富増大→貴金属(=鑄貨)需要の増大→貴金属(=鑄貨)価値の上昇という区別を述べたものである。①は数量説と言えるが、②と並列させているところから考えてみると、①は国富(=商品量)を所与として貨幣量が増加すれば貨幣の交換価値は減少するということであり、このこと自体は公理というべきものであって、何ら誤りではない。しかし②は①よりもよりいっそう具体的に貴金属(貨幣)数量と現実の経済過程との関係に迫る説明であり、ステュアートはこのスミスからの引用によって、公理(=一般的法則)とその現実の経済過程との区別を示すことを意図したのだと言えよう<sup>77)</sup>。ともあれこのような認識をもってステュアートはスミスと「銀行及び紙券信用に反対する」ヒュームとを対置させるのであった。まずヒュームの、銀行券の発行は一国の流通貨幣量の「自然的水準」を攪乱させ、そしてこの「水準」以上または以下に貨幣量を増減させることは自然の理に反するという旨の文言を引用し、これをスミスのいわゆる流通必要量説を展開する個所の引用をもって批判するのである<sup>78)</sup>。そしてステュアートは次のように述べるのである。「スミス氏のこの推論がいくつかのきわめて健全で重要な原理を含むことは反駁の余地がないであろう<sup>79)</sup>。」ここまでのところではステュアートは機械的数量説批判の論拠をけっきょくスミスの流通必要量説に求めていたよ

74) このような認識はステュアートが方法論的にもJ.ステュアートの『原理』の歴史主義的方法を継受していたことを示すものである。ちなみにこの認識を以下のJ.ステュアート『原理』からの引用と比較されたい。「自分の研究の結果として、政治経済に関する科学のほかのあらゆる分野と同じく、この分野においても、一般的な法則と呼べるようなものはほとんど規定しえないことを知ったように、私は思う」(Principles. Vol. II, p. 79. 邦訳書、第3巻、100ページ)。なおステュアートの歴史主義については、小林昇「サー・ジェイムズ・ステュアートと経済学における歴史主義」、『三田学会雑誌』、第75巻特別号、1983年(小林前掲著作集、第10巻、1988年、所収)を参照。

75) Lectures, p. 384, Cf. WN, Vol. I, p. 207 (邦訳書、第1巻、310—311ページ)。

76) Ibid., p. 385.

うに見える。しかしステュアートはすぐその後で次のように述べるのである。「同時にそれがいくつかの実質的誤まりと無視とを含むことが一般に認められている。」すなわち「実質的誤まり」とは「現実の経験によって完全に論破された仮説」であり、「無視」というのは「穀物価格の上昇を妨げる農業の拡大・改良の効果」を「無視」した<sup>80)</sup>という意味である。そしてスミスの「紙券信用の性格について行った一面的考察」を次のように批判するのである。

「スミスは擬制貨幣 (fictitious money) が……その代わりに流通したであろう金銀の量を代用するだけだという仮説をすすめて、それが貨幣価値を低下させる傾向をもちうることに気づかない。」さらに、「『国富論』出版以来過ぎ去った多事多難な時の間に、紙幣流通の価格への影響に関する問題は全く新たな局面を呈し、そのかぎりでは、スミス氏の諸原理をすべて最大限認めるとしても、そこからは商業世界の現状に適用できる正しい理論を引き出すことはできないであろう。というのはこの問題についての彼の全推論は、銀行券の発行は要求がありしだい正金で支払わなければならないという義務によって限定されるという想定にもとづいてすすめているからである。しかし、金・銀に兌換できない紙幣の価格への影響に関しては依然として問題は残るのである<sup>81)</sup>。」

以上のようにステュアートは、『国富論』においては銀行券が常に兌換銀行券であることが前提とされていることを鋭く把握するとともに、その流通必要量説もその適用可能範囲を兌換

77) 『講義』にはこの『国富論』からの引用とそれに続く同じ趣旨をより詳しく論じた引用がなされているにすぎず、この引用についてのステュアートの論評はないのであるが、前後の文脈からといってステュアートの意図をこのように解釈するほかはないように思われる。スミスが数量説に対していかなる立場をとったかは微妙な問題である。三上隆三氏はスミスは労働価値論の立場から数量説には反対であり、「スミスの貨幣数量的叙述というものは全く彼の不注意に基くもの」と主張され（『貨幣的経済理論の研究』、有斐閣、1960年、194ページ）、これに対し、平瀬巳之吉氏は数量説自体は「どんな価値論どんな貨幣理論とでも結びつく」ものであって、スミスは「数量説をすてきれず動揺した」のだ（『実物分析と貨幣的分析』、未来社、1979年、57—65ページ）としている。また堀家文吉郎氏はスミスは数量説を認めていたとは言えないが無意識のうちに使っていたのであり、「スミスにおいて数量説は埋没していた」という微妙な表現を使って解釈されている（『貨幣数量説の研究』、東洋経済新報社、1988年、98—110ページ）。

78) Cf. *Lectures*, pp. 385—387. ここでの『国富論』からの引用の一部を参考までに以下に示しておきたい。

「どんな国でも、そこで容易に流通しうるあらゆる種類の紙券の総額は、それがとってかわる金銀の価値、いいかえると（取引量は同一と仮定して）紙券がぜんぜんない場合にそこで流通するはずの金銀貨の価値を決して超えることができない」（*WN*, Vol. I, p. 300. 邦訳書、第1巻、460ページ）。

79) *Ibid.*, p. 388.

80) *Ibid.* ステュアートは、前世紀以来信用膨張によって貨幣価値は低下し続けているのだが、穀物価格は農業改良によって上昇が抑制されたと考えている。農業改良についての関心が稀薄なスミスは、貨幣価値の規準を穀物価格においていたため貨幣価値の下落に気づいていないというのである。

81) *Ibid.*, pp. 388—389.

制下に限定するのであった<sup>82)</sup>。この問題に対するこれ以上の展開は『経済学講義』では行われていないのであるが、1811年のステュアートのローダーデイル宛ての書簡に『地金報告』について自らの見解を述べているものが6通ある<sup>83)</sup>ので、これにもとづいてステュアートの見解をなお検討してみよう。

地金論争は周知のように、1797年の銀行制限法（金兌換停止）施行後に生じた、物価騰貴（銀行券減価）、地金の市場価格の騰貴、為替相場下落等々の異常な経済状態の原因を究明すべく、ホーナー、ハスキッソン、ソートン等が中心となって作成した『地金報告』（1810年）をめぐる行われたのであるが、ステュアートはこの『報告』の理論的核心をなす物価騰貴（銀行券減価）の原因についての見解を主たる議論の対象とする。ここで注意しておきたいことは、スミスの流通必要量法則への批判からも示唆されるようにステュアートは銀行券減価という問題は承認しているということである。したがって問題は、銀行券減価の原因は何であったかということである<sup>84)</sup>。まずステュアートは次のような『地金報告』からの文言を引用して議論の展開を始める。

「もし、もはや金に兌換しえない当国の局地通貨が過剰に発行されることになれば、その時には金の市場価格の造幣価格以上への騰貴が同様に生ずるであろう。その過剰は他国へ輸出されえないし、また、正貨に兌換できないためにならざるも発行者のところへ復帰するとはかぎらない。それは流通の水路にとどまり、全商品の価格騰貴によって徐々に吸収されることになる。一国の局地的通貨の数量の増大は、貴金属の一般的供給の増加が全世界の物価を高めるのとまさに同様に、その国の物価を高めるのである<sup>85)</sup>。」ステュアートはここに展開されている機械的数量説を次のように批判する。「一国における金銀の単なる増加が必ずしも価格を引き上げるものではないことが、今では第一の原理と想定されてよいと思う。この論点についての

82) けれどもスミスは『国富論』第二編において銀行による過剰な紙幣発行の原因を、大胆な企画者たちの過大取引にあるのだと主張して、18世紀後半のイングランドとスコットランド両方の地方銀行による紙幣濫発と銀行破綻の歴史を描き出している。企業による過大取引→銀行信用の膨張→急激な物価騰貴というのがいわばスミスの銀行券過剰発行による不均衡惹起の説明であり、この認識はステュアートの継受するところであり、後論との関係からあらかじめ留意しておきたい。

83) これは1811年の2月、3月、4月にかけてローダーデイルに宛ててステュアートから送られたもので、「〔議会による地金報告に関する覚え書〕(Notes on the [Parliamentary] Bullion Report)」と題され、『講義』の付録として第一巻の巻末に付けられている。

84) 「地金論者のみならず『減価』という問題は反地金論者の多くが認めた言葉である。そして銀行券は減価したか否かという事実の究明が両者の論争の焦点であったように一般に考えられている。しかし何が銀行券を減価せしめたかということ、すなわち、投機的要因のゆえか、銀行券の過剰発行のゆえか、地金の騰貴のゆえか、銀行券の単なる固有の質的低下のゆえか等の問題と物価との関連における因果の究明こそ両者の討論の要点であったように思われる」（峰本暁子『イギリス金融史論—通貨論争の潮流—』、世界書院、1978年、12ページ）。

85) *Lectures*, 431. 田中生夫編訳『インフレーションの古典理論』、未來社、1961年、34ページ。

サージェイムズ・ステュアートの推論は、完全に決定的な解答を与えているように思われる。もしその推論がヒューム氏やスミス氏の明快さと正確さとをもって表現されていたならば世論 (the public mind) に対してもっと強い印象を与えないわけにはいかなかったであろう<sup>86)</sup>。」したがって、「価格は通貨の流通速度と結びついた場合でさえ、通貨量によってのみ規制されるものではないということに当然なのである。このことの証左としては、次のことに注目すれば十分である。すなわち、流通速度の増加は完全に通貨の事実上の増加と同じ効果を持ち、したがって、この速度増加からいかなる効果が生じようとも、それは流通速度が以前と同じ場合の流通量の実質的増加と同じ効果を生み出したであろう<sup>87)</sup>。」けれども、「迅速な流通は、独立に考察された場合、けっして明白な証拠を与えるものではない。というのは貨幣は、様々の諸原因の結果として手から手へと急速に渡って行くのに、以前と同じ範囲を回転しているからである。とはいえ流通速度の増加と流通の拡大という二つの事情が、たまたま一致した場合にも、価格への影響は明らかに流通速度によるものではなく、明らかに購買者の増加と競争によるものだと言える。迅速な流通は、この場合はそれ自体、富の全般的拡大の唯一付随的な効果であって、諸商品の価格はその国の通貨量よりもはるかに、富の全般的拡大に依存しているのである。ありていに言えば、……通貨量にせよ流通速度にせよどちらも商品の価格を引き上げることとはできず、市場が供給する財貨の量よりもはるかに多数の購買者による競争の最初の増加が、商品価格を引き上げることができるのである<sup>88)</sup>。」

ここにステュアートが J. スチュアートの「需要と競争の複雑な作用」こそ主たる価格決定要素だとする見解を継受しつつ、これにもとづいて不換制下における物価騰貴問題にとり組み、そこでの地金派の主張の主要な問題点をいかに鋭く把握していたかが知られるであろう。J. スチュアートの価格決定における需要重視 (→執拗な需要分析) は、商品生産社会においては貨幣の導入によって売りと買いとが各々本質的に異なった立場に立つものとして分裂し、何でも買える商品 (= 一般的等価物たる貨幣) を持っている買う立場の決定的優位性によって、売りが買いよりも現実的には困難であるという基本的な認識から生じたものであった。商品生産の維持と拡大のためには、買う立場の側が買う行為を可能にする貨幣の保有がなければならなかったから、有効需要 (貨幣保有者の需要) の維持拡大がもっとも重要なことであったのである。この意味で J. スチュアートは「競争原理の上に立つ商品生産の無政府性をいちやくしかもすどく洞察して、そこに過剰生産ないし過少消費の危険が常在すること、そのために生産力 (→社会的剰余) の停滞ないし減退の生じうべきことを認めた<sup>89)</sup>」と言うことができよう。『国富論』、重農主義文献ばかりではなく重商主義文献にも通暁していたステュアートが、18世紀末葉から19世紀初頭にかけての過渡的恐慌を経験し、兌換停止下の物価騰貴問題に直面しつ

86) 87) 88) *Ibid.*, p. 437.

89) 小林前掲著作集, 第10巻, 25-26ページ。



つ、貨幣経済の不均衡性を感知して、以上のような性格をもつ J. ステュアートの『原理』に『国富論』の理論的一面性を補うものを見出したことは当然あり得ることと見えよう。

ともあれ、このように単なる銀行券の過剰発行が物価騰貴をもたらしたのでないとするならば、現に起こっている銀行券減価と物価騰貴はいかなる原因によるものなのか。ステュアートの「信用はそれが現われるいかなる形態であれ」、銀行券と同様に貨幣の機能を果たすのだとして銀行券以外の商業手形などの信用形態の価格への影響を強調する<sup>90)</sup>とともに、次のような結論を下している。「私がこれまでに述べてきた推論の結果は次のようなものである。すなわち、1797年以來の紙券通貨 (paper currency) の増発は私の推論によって当然想定されている信用の突然の拡大によって諸商品の価格に作用したのであり、また、その資本が市場の状態にもっとも大きな影響を与える階層の諸個人へのこの信用の伝達が突然拡大されることによって諸商品の価格に作用したのである<sup>91)</sup>。」すなわち、突然の物価騰貴の「根本的元凶は、……わが国通貨への追加と考えられた銀行券の単なる過剰発行ではなく、信用の異常で際限のない膨張と、需要の突然の増大……との必然的結果であったのである<sup>92)</sup>。」

価格論としては需要重視の需要・供給論に依拠するステュアートの立場からすれば、価格騰貴はその商品に対する需要が増大したというにすぎない。すなわち需要増大に応じて生産が行われ、貨幣 (商業手形、銀行券) の必要数量は生産された商品の価値総額によって決定されるのだから、価格の上昇は起こるにしても異常なほどの価格騰貴は起こらないはずであった<sup>93)</sup>。したがって価格の異常な騰貴が起こったとすればそれは異常な需要が生じた場合である。では異常な需要は何によって生じたのか。それは異常な信用膨張によってであった。そしてこのような信用膨張は、商業信用によってであれ銀行によってであれ追加資本量の増加によって生み出されたのであった。このような物価騰貴原因についての認識にもとづいてステュアートは以下のようにソートンを批判して自らの政策 (=物価騰貴鎮静策) を提示するのである。すなわちソートン等が言うように通貨量制限 (正貨兌換再開) という手段によって信用の抑制を

90) Cf. *ibid.*, p. 438. 一般に地金論者は銀行券の流通量と物価水準との関係にその関心を集中させるが、銀行券以外の信用形態の影響を考慮していない (峰本前掲書, 16ページ参照)。

91) *Ibid.*, p. 442. ここでステュアートが商業信用を事実上経済社会全体の追加資本であると理解し、単なる銀行券の過剰発行と区別している点に注目しておきたい。

92) *Ibid.*, pp. 440—441. この後、ステュアートは「信用の突然の拡大は、銀行が一国の流通手段を増加させるのと同じ働きをすることによって、流通手段として役立つばかりでなく資本が使われうるあらゆる様式の追加資本量を創り出すところの大量の擬制資本を社会に発行する」とのローダーデイルからの手紙を援用し (*ibid.*, p. 442), 銀行信用の膨張の意味を説明するのである。

93) J. ステュアートは需要について、大きい需要 (great demand) と高い需要 (high demand) とを区別し、前者は販路を拡大し、後者は価格を引き上げるとしている。そしてけっきょく後者による価格騰貴も前者の影響によって抑制されるとしている (Cf. *Principles*, Vol. II, pp. 197—198. 邦訳書, 239—240ページ)。

はかるのではなく、十分に規制された信用によって通貨量を制限すべきである。もし「無秩序」(＝物価騰貴)の元凶が単なる流通媒介物の過剰であるならば、通貨量を収縮させることが物価騰貴を鎮静化させる唯一の手段となろうが、通貨過剰が「以前からの需要供給関係を攪乱させる」信用膨張の結果であるとすれば、「信用の抑制と規制」こそ第一の目的でなければならぬ<sup>94)</sup>。そしてステュアートは信用膨張の最大の原因を、利子率騰貴に伴う信用抑制の効果を阻んでいる高利制限法(The Usury Laws)にもとめ、その撤廃を主張するのである<sup>95)</sup>。

以上のようにステュアートは地金論争において、貨幣数量説批判の立場をとり、不換制下の銀行券の過剰を必然的なものとは考えず、したがって兌換制への復帰が過剰を制限する唯一の政策だと考えないかぎりにおいては、明らかに反地金主義の立場であった<sup>96)</sup>。けれども貨幣数量説批判の立場から銀行券過剰と物価騰貴との間の因果関係の存在は否定しながらも、信用膨張に伴う需要増大がけっきょく通貨膨張をもたらし、それが物価騰貴につながったとの認識は「通貨収縮」という点において地金主義者と政策目標を共有することになり、反地金主義者としてのステュアートの立場を不鮮明にするものであった。ともあれ需要重視の需要・供給論にもとづく価格論の視座に立って、ステュアートは地金派の立論の主要な問題点を鋭く指摘することができたのであった。

94) Cf. *Lectures*, p. 443. このような信用の管理への認識は、信用膨張にもとづく物価騰貴を銀行券の過剰発行から説明するスミスに存在する(注 75 参照)。ソートンの場合、商業貨幣にせよ銀行券は基本的には流通手段という同一性において把握され、両者は「紙券信用」(Paper Credit) の名のもとに包括されている。そして「『信用に基づく流通』の特性は無視され、需給論的価値価格論とあいまって、貨幣数量説が疑問の余地なく展開される。……兌換不換を問わない数量説の主張からすると、過剰発行・減価を阻止する主要なものは、兌換以外に求められるほかはない」(中村広治「ソートン『紙券信用論』研究」、『大分大学経済論集』、第10巻第2号、1958年、19ページ)。のであった。

95) ソートンも高利制限法に反対している(H. Thornton, *An Enquiry in to the Nature and Effect of the Paper Credit of Great Britain*, London, 1802, 渡辺佐平・杉本俊朗訳『ソートン、紙券信用論』、実業之日本社、1947年、287—290ページ参照)。なお、ステュアートは『講義』の第一部第二編の第三章「交易について(Of Trade)」の第三節「貨幣の取引(commerce)を法の規制に服させることについて」においてほぼベンサム *Defence of Usury*, 1787 に依拠しながら、『高利制限法』を容認するスミスの経済的自由の原則についての不徹底を批判している(Cf. *Lectures*, Vol. II, pp. 157—175)。

96) ステュアートはローダーデイル宛ての手紙の6通目において、エディンバラ大学での自分の弟子で、地金委員会(Bullion Committee)の委員長として『地金報告』の最高責任者であったフランシス・ホーナーが『報告』作成前にあらかじめ自分にアドバイスを求めなかったことに遺憾の意を表明している(Cf. *Lectures*, p. 452; Biancamaria Fontana, *Rethinking the politics of commercial society: the Edinburgh Review 1802—1832*. Cambridge, 1985, pp. 125—126.)。

## お わ り に

以上検討してきたように、ステュアートの経済理論、とりわけその理論的核心をなす貨幣理論は、不換制下の物価騰貴の原因を理論的に把握することを課題として形成されたものであった。ステュアートがその深い学史的知識から、スミスを踏まえつつも J. ステュアートに高い評価を与え、時代の新たな課題に直面してスミス経済学の限界を鋭く認識し、その限界を J. ステュアートの経済学によって補完することによって突破しようとしたことは、その試みの成否は別として経済学史的にはきわめて意義深いことと言わねばならない。というのは時代の課題であった貧民問題を、過渡的恐慌→時論としての不換制下の物価騰貴課題への着目により経済学の課題と考え、この問題を理論的に把握するにあたって貨幣経済の不均衡性の認識によって、セイ法則をその理論的基底とするスミス経済学を、いちはやくこの不均衡性の洞察に到達していた J. ステュアートの貨幣的経済理論をもって補強しようとしたことは、マルサスとは微妙に交錯しつつもリカードとは決定的に異なる経済学の発展方向を示すものであったからである。とりわけ方法論的にみると、たとえば価値尺度論においてスミスの労働価値論への固執を数学的演繹的方法の機械的適用によるものと考え、その過度の抽象化への傾斜に否定的であったことは、その当否はともかくとして社会科学における演繹的方法の適用の限界を示唆したものであって、社会科学における演繹論理のみによって貫ぬかれた一般法則定立の可能性への懐疑を表明したものといえよう。機械的数量批判も同じ視角から行われたものである。機械論的数量説はステュアートにとって過度に抽象化された一般法則であって、その適用は事実と経験あるいは具体的経済的現実によって限定されるべきものであった。ここにステュアートがスミスの経済理論（貨幣・価格論）よりは本質的にその抽象のレベルが低く、それゆえにリアリティをもったステュアートの貨幣的経済理論をより高く評価していたことの原因の一端があるといえよう。ステュアートも J. ステュアートと同じく「演繹と帰納との良識的な結合を求めている<sup>97)</sup>」のである。しかしながらスミスにしても、「その概念構成を必ずしも単純に帰納によって一般化し、演繹によって把握するという方法をとらなかったのである。スミスにあっては、演繹は常に現実からの帰納によって制約されている。その一種の平衡感覚がスミスを破壊から救っているのである<sup>98)</sup>。」このかぎりステュアートは J. ステュアートとスミスの正統な継承者であるといえよう。

しかしスミスから継承された経済学はリカードにおいては、経験的歴史的方法を排除した厳密な論理構成をもった抽象的演繹体系へと変貌を遂げ、ここに理論経済学が成立し経済学史上におけるリカード正統が確立するのである。そしてスミス『国富論』（1776）からリカード『原

97) 小林前掲著作集、第10巻、152ページ。

98) 桜井毅『イギリス古典経済学の方法と課題』、ミネルヴァ書房、1988年、6ページ。

理』(1817)までの約40年の間に芽生えた多面的発展の可能性を含む経済諸学説は、リカード前史として究極的にはリカードに清掃されるべきものとして忘却されるに至ったのである。

ステュアートの経済学史的意義は、過渡的恐慌・地金論争期の諸問題に直面して、ステュアートがその価値=剰余価値論の未熟から生産資本の循環 $P \cdots P$ 視点に立つスミスから $G-W$ あるいは $G-G'$ 視点に立つ J. ステュアートへ学問的に後退したなどという図式的・一面的裁断を越えたところにあるように思われる。

ナポレオン戦争下において富(Wealth)概念を形成するにあたり、スミスから継受した国内市場重視の閉鎖経済体制認識を前提としつつ、使用価値視点から重農主義に傾斜して真の剰余(=富)を農産物に求めたステュアートは、貨幣概念を形成するにあたっては J. ステュアートをはじめとする重商主義者たちから継受した開放体制を前提とした。このことはステュアートがナポレオン戦争下の封鎖経済下において単純に重農主義へ後退・自閉したのではなく、18C後半から19C初頭にかけてのイギリス国民経済の貿易依存度の高まり(=国際的性格の進展)、「諸恐慌」と地金論争のただ中であって、再び開放体制下の経済過程を研究対象としなければならないことを、貨幣・信用問題の国際性を認識することにおいて鋭く感知していたことを意味する。開放体制を基礎とする重商主義的貨幣認識(貨幣的経済理論)と閉鎖体制を基礎とする重農主義的「富」認識との健全な結合を計ろうとするステュアートの経済学は、リカードの経済学とは大きくその本質的性格を異にし、リカード的方向で完成される古典派経済学をあらかじめ相対化するとともにその限界を提示するものであったのである。